

北海道を高レベル放射性廃棄物の最終処分場に
しないことを求める意見書

世界中を震撼させ、放射能の不安に陥れた東京電力福島第一原発事故から、1年以上が経過し、東京電力は福島第一原発の4基を「廃炉」としたが、原発の放射性廃棄物の処理・処分は、10万年単位の時間を要するものであり、「核のゴミ」処分は北海道においても重大な問題である。

これまで国が強引に進めてきた核燃料サイクルは、高速増殖炉もんじゅのみならず六ヶ所再処理工場においても、アクティブ試験、ガラス固化体製造などで事故が相次ぐなど、既に破綻している。それにもかかわらず、国は、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定に向け、北海道を含む複数の自治体に文献調査の申し入れを予定していたことが、2011年5月、明らかになった。

現在、幌延町において、高レベル放射性廃棄物の深地層における処分技術の研究計画が進められている。研究終了後は地下施設を埋め戻すとしているが、福島第一原発事故に伴い放射性廃棄物処理・処分問題が急浮上し、幌延町を最終処分場とすることが懸念される。

北海道は、2000年11月に幌延町及び核燃料サイクル開発機構（現在の日本原子力研究開発機構）と「研究実施区域に放射性廃棄物を持ち込まない」との三者協定を結んでいる。また、北海道は、食料自給率187%（2009年度）を誇る日本の食料生産地であり、自然豊かな大地を守り、次世代に引き継ぐことこそ、日本における北海道の果たすべき役割である。

よって、北海道においては、道民が安心して生活できる環境を保持するため、北海道を高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）6月13日

札幌市議会

（提出先）北海道知事

（提出者）民主党・市民連合、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道、
市政改革・みんなの会所属議員全員及びみんなの党木村彰男議員